

『地理総合／歴史総合／公共』の「公共」

第1 高等学校教科担当教員の意見・評価

1 前文

令和8年度（第6回）共通テストが実施された。

評価に当たっては、15 ページに記載の8項目の観点により、総合的に検討を行った。

2 内容・範囲

学習指導要領「公共」（以下「公共」）の目標に示された「現代の諸課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力」を踏まえて問題が作成されていると同時に、時事的な話題も取り入れるなど、高等学校の指導を踏まえた出題が数多く見られた。

出題内容を内容ごとにみると、「公共」の大項目A～Cに基づき、法、政治、経済、探究の項目ごとに大問が作られ、各大問には大項目Aを踏まえた問題が含まれている。また各問題を評価の観点ごとに見ると、知識・理解の問題が半数を占めている。また、思考に分類される問題が昨年度よりもやや多く、技能に分類される問題が2問あった。このうち思考に分類される問題は、既習した知識や概念に基づいて考察させる問題と、問題文中で提示した考え方などを基に、文章を読み取らせて解釈させたり、考察させたりする問題に分類することができる。また技能に分類される問題も、単に数値の読み取りではなく、文章と合わせて考えさせたり、選択肢にメッセージが込められたりしているなど様々な工夫が見られ、良問が数多く見られた。

全体を通してみると、昨年度と同様に、学習内容や評価の観点での偏りはなく、学習指導要領に定める範囲で出題され、難易度は標準であるといえる。

第1問 生徒が講演会に参加したという場面が設定され、公助とロールズの格差原理、経済活動と税制、社会保障制度の財源、社会保障制度における再分配のあり方などに関する問題で構成されている。知識、技能、思考力・判断力・表現力等の観点からみてもバランスがとれている。

問1 「公助」とロールズの「公正としての正義」における「格差原理」についての基本的な知識を問う問題である。難易度は標準である。「共助」と「公助」の違いや、哲学的な考え方や人名などの基本的な知識が身に付いていないと思われる状況がみられた。今後の学校現場の指導においてはそのような点も踏まえた指導が求められる。

問2 経済指標と経済成長、税制についての基本的な知識を問う問題である。難易度は標準であるが、正答率は低い。その要因としてGDPの計算方法の一つが付加価値の合計であるという基本的な知識が十分定着していないことや、受験者が問題に示されたノートを読み「経済成長の結果、社会資本が増大した」といったようなことを考えたのではないかとと思われる。

問3 社会保障財源に関する資料から、資料の内容を読み取る技能を問う問題である。資料を丁寧に読み取れば正答できる平易な問題である。資料で扱われた国の社会保障に関する基本的な考え方をうかがい知ることができる問題であり、授業でも活用することができるだろう。

問4 社会保障制度についての基本的な知識を問う問題である。誤答となる①を選んだ受験

者が一定数いた。その要因としては、メモを参考に記述の正誤を問う今までにないタイプの問題に戸惑ったのか、または「国民健康保険」についての基本的な知識が定着していないのではないかと考えられる。

第2問 民主主義と政治参加をテーマとした学習を行っている場面を設定している。政治参加や民意の反映、地方自治等、政治分野を扱った出題となっていて、全般的に受験者にとって取り組みやすい問題であったと思われる。また、自立した主体として、よりよい社会の形成に参画することに向けてどのように取り組むべきなのかという「公共」のねらいを踏まえている問題であるという点において高く評価できる大問である。

問1 フロムの考え方を提示し、それに合致した行動をとっている事例を選ばせる思考力を問う問題で、政治参加のあり方を考えさせる良問である。難易度は高くはなかった。

問2 単記投票の単純多数決とは異なった多数決の方法の一つであるボルダールールを題材とした問題である。提示された条件をもとに、やや時間はかかるものの丁寧に計算していけば、容易に正答を導き出すことができる。日々の授業においても、物事を選択したり判断させたりする場面の指導を行うに際しては、その目的や内容、状況などに応じて、選択や判断する際に様々な方法や考え方（たとえば上位二者による決選投票など）があることを理解させることが大事である。また、それらを活用して学習活動させることを通して、よりよい社会の実現に向けた合意形成や社会参画に努めなければならないという重要なメッセージが込められている。

問3 多くの受験者にとってなじみのない政策起業家や行政活動の透明性確保に関する知識を問う問題である。正答のロビイングを選ぶのはやや難しいが、誤答の国政調査権は基本的な知識であり、そこから判断することができる。難易度は標準である。

問4 市民が参加する政策作成の場面を設定しており、「公共」らしさを感じられる。民主主義の基本的な考え方や意思決定に関する記述、地方自治に関する知識を問うており、難易度は高くない。ここにでてくる基本的な知識はしっかりと押さえておきたいものばかりである。また、このような具体的な地域の事例を踏まえた授業を展開することを通して、社会に参画することの重要性を改めて認識させてくれる問題であるといえる。

第3問 生徒同士の会話という場面設定で、基本的人権の保障に関する基礎的・基本的な知識や理解を問う出題である。会話を通じて、現実社会における人権保障にかかわる事項を幅広く考えさせる問題となっている。日本国憲法の学習を通して基礎的・基本的な知識の着実な定着が求められている。

問1 子どもの権利条約を題材にした、基礎的・基本的な知識を問う問題である。義務教育は保護者の義務であり、教育を受けることは子どもの権利であることと、国会は条約を批准するが締結するのは内閣であることとは、ともに中学校の日本国憲法に関する学習（26条、73条）での既習事項である。また会話文中にある子どもの意見表明権など同条約の内容について、その背景などを示すことによって、「公共」ならではの力を問う問題などにするような工夫ができたかと思われる。

問2 人身の自由に関する問題で、4択ではあるがやや詳細で正確な知識も問うているためか、正答率は低かった。しかしいずれも憲法の条文に記された事項である上に、近代憲法が権力制約の法であること（立憲主義）を正しく理解していれば、正解選択肢の誤記部分は容易に判断できたと思われる。

立憲主義は民主主義と並んで政治や法律を学ぶ際に最も重要な概念であるが、この二つは絶えず緊張関係にある。日本国憲法の第三章の中で、なぜ立憲主義の考え方が人身の自由という形で規定されているのか、ということ常を意識しながら学校現場においては指

導しなければならないという強いメッセージが感じられる問題である。

さらに、権力分立の視点から、令状はなぜ司法官憲が発するののかについて考えさせるといふ意味においても大切なことを問うている問題であるといえる。

問3 労働基本権侵害の例を題材にした問題である。「労働基準監督署」「労働審判委員会」の知識がやや不足していたようであった。しかし、これらの用語を知らなくても、労働組合は行政機関ではないこと、人事院が公務員等の労働基本権の補完のための機関であることを理解していれば、正解を選択できたと思われる。

問4 障害のある人もない人も共に生きる社会（共生社会）の形成に関する出題である。2016年施行（2024年改正）の「障害者差別解消法」とそこに記された「合理的配慮」や、近年は広く見られるユニバーサルデザインに関する知識は、今日的话题でもあったためか正答率は高かった。

第4問 グローバル化が進む現代社会における文化や宗教について探究活動をしている場面を想定している出題である。「異なる文化や宗教との共存」をテーマに、現代社会と文化や宗教とのかかわりについて生徒が話し合い、考えさせる問題である。

問1 エスノセントリズム、文化相対主義など、倫理や政経の教科書にも掲載されている基礎的な知識を問う基本的な問題である。問題の難易度としては低いが、全体的に正答率が低いことから文化に関する基本的な知識が十分に身に付いていないと思われる。今後の学校現場での指導の充実をはかることが求められる。

問2 日本で暮らす外国人の動向についての資料を読み解く問題である。選択肢の下線部分を読み、丁寧に資料と比較できれば容易に解答できる問題であり、正答率も高かった。ここで扱われている資料を見ると、在日外国人の出身国によって来日している目的や傾向が異なるという点において興味深い。授業でもこれを基に探究学習を行うことができるかもしれない。

問3 政教分離についての最高裁判例の問題である。授業で必ず扱う内容であり、基本的人権の保障に関わる合憲違憲判決という重要な項目である。基本的な知識であるにもかかわらず十分に身に付いていないといえる状況が見られる。信教の自由は基本的人権の中でも大切な権利の一つであることから、教科書では表などのまとまった形で示されているかもしれないが、各判例については、結論だけではなく、その判決の意味についての丁寧な指導が求められる。

問4 年中行事や通過儀礼の基礎的理解を踏まえた上で、宗教について、外面的な捉え方、内面的な捉え方を通して異文化理解・多文化共生の姿勢や、人間としての在り方生き方を問うている。良問といえる。

3 分量・程度

「公共」の出題については、大問4問、小問16問で、小問16問中11問が1ページ内に収まっており、また選択肢が6択から8択の問題は7問で昨年度より少なかった。統計資料の読み取り問題は1問減り2問出題され、適当ではないものを選ぶ問題は1題増えて2問出題された。

基礎的・基本的な知識を問う問題から、資料の読取りや知識を用いて思考力を問う問題まで幅広く出題された。分量については適切であり、解答時間内で十分解答できたと思われる。

「公共」としては、2年目の共通テストであったが、受験者数5,342人、平均点29.27点、平均正答率57.85%という結果から、全体として難易度は妥当であると考えられる。

4 表現・形式

全ての大問において、単元テーマがあり、さらに小問ごとに生徒の主体的な学習への取組を想定した場面設定がある構成となっている。大問のテーマ提示は2行以内に留められており、受験者への負担はなく取り組みやすかったと思われる。小問において、会話文が16問中6問あったが、分かりやすく無駄のない適切な量であるとともに、その全てが空欄に語句や記述をあてはめる形式であったため負担はない。

文章・用語の表現や表記については、意味が捉えにくいもの、誤って解釈してしまうものはなく、一般的に適切であった。小問の問いかけは、そのほとんどが3～4行以内となっていて、出題の意図も分かりやすく、受験者への負担はない。また、表やグラフ、図、メモ、ノート等の配置・見やすさも適正で、小問ごとのページ数は最大で2ページ以内となっていて、見開きで完結しているため、解きにくさはない。

形式については、空欄に用語や記述をあてはめるものが約半数と中心で、文章記述の正誤判断が3問、グラフや表の読み取りが2問、計算が1問、考え方と事例を合致させるものが1問あった。知識を問うだけではなく、身に付けた技能を活用して解答させる問題などがバランスよくあってよい。また選択肢数は、4択が9問、6択が2問、7択が2問、8択が3問であった。7択の2問は3つの中から正しいものを全て選ぶ形式、8択の3問は3つの空欄に語句や記述をあてはめる形式であったが、難易度は高くなかったため適正といえる。

5 まとめ（総括的な評価）

平成30年版学習指導要領で新たに設けられた科目である「公共」の2回目の共通テストとして、今までの「現代社会」や、新課程における「政治・経済」とは異なる「公共」らしい試験問題であったということが強く感じられる問題であった。その一つは「公共」が公民科における基礎科目であり、基礎的・基本的な内容を中心に出题されていることや、第2問のように社会参画を強く意識した出題意図がうかがえるからである。また倫理的な知識や概念を踏まえた上で公正などについて考察させる工夫が見られることから「公共」らしさを感じることができた。

一方で、公民科や地理歴史科、社会科は「内容教科」と言われることがある。その点においては知識や概念が教科指導の上で非常に重要なものとなってくる。従前はこのことが些末な知識まで覚えなければならないといった風潮と結びついていた感もあったが、今回の出題された内容を見ると重要な事柄であったり、今の社会において課題となっていたりすることが取り上げられており、好感がもてる問題となっている。

しかし受験者の解答の状況を分析してみると、知識や概念が十分に身につけていないと思われる状況が見られた。これは単に知識を問っている問題だけではなく、思考力が問われている問題においても同じことがいえる。それは提示された資料や考え方などを基に考察させる問題については、高い正答率であるのに対して、既習した知識や概念を基に考察させる問題については正答率が高いとはいえない状況が見られたからである。今後は高等学校においても何が重要な知識や概念であるのかを明確にすること、その上で重要な知識や概念を基に考察させるような指導が求められるといえよう。